

敦賀市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目標

敦賀市建築物耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、敦賀市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下、「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組みを位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2 位置づけ

アクションプログラムは、敦賀市建築物耐震改修促進計画第3.6に基づき策定する。

3 取組内容・目標・実績

計画	令和7年度取組み内容	令和7年度目標
	<p>【財政的支援】</p> <ul style="list-style-type: none">i) 住宅の耐震診断等費に対する一部補助を実施ii) 住宅の耐震改修費に対する一部補助を実施iii) 耐震シェルター設置に要する費用の一部補助を実施 <p>【普及啓発等】</p> <ul style="list-style-type: none">i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進<ul style="list-style-type: none">・更に普及啓発を行うため、耐震化促進事業のパンフレットの巡回覧や過去に耐震診断を受けられた方約76件に対し、DMの送付を実施。ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進<ul style="list-style-type: none">・耐震診断の結果報告時に耐震改修を促進するリーフレットや県が作成する耐震改修事例集を配布することにより耐震改修を促進・耐震診断後に補強プランを作成するとともに、耐震改修費の概算費用を提示・耐震診断を実施した者に対して電話等によりフォローアップ・県と連携して耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してDMによる耐震化促進を実施iii) 改修事業者の技術向上等<ul style="list-style-type: none">・県と連携して改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を実施・県が登録・作成する耐震改修事業者の名簿を公表iv) 一般市民への周知普及<ul style="list-style-type: none">・耐震改修の必要性を広報誌やケーブルテレビ等により周知・所管住民を対象に説明会・セミナー等を開催・リーフレットにより制度概要等の周知を実施	<ul style="list-style-type: none">・住宅に対する耐震診断等費補助戸数 耐震診断 13戸 補強プラン 13戸・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：11戸

前年度までの実績

令和6年度

- ・住宅に対する耐震診断等費補助戸数
耐震診断 39戸
補強プラン 38戸
- ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：14戸

令和5年度

- ・住宅に対する耐震診断等費補助戸数
耐震診断 12戸
補強プラン 12戸
- ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：7戸

支援実績合計

- ① 耐震診断 H17～、補強プラン H20～
耐震診断 446戸 補強プラン 324戸
- ② 耐震改修 H21～ 82戸

自己評価	前年度（令和6年度）の取組み実績	前年度（令和6年度）の課題
	<ul style="list-style-type: none">・広報誌及びホームページ等による補助事業の制度周知を実施・過去に耐震診断を受けられた方52件にDMの送付を実施・市役所オープンスペースに木造住宅耐震促進のブースを設置し一般市民へ周知・県と連携して改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を実施	<ul style="list-style-type: none">・耐震化促進のため、様々な分野から事業の周知を行い、引き続き補助制度を図る必要がある。・特に耐震診断から耐震改修により繋げていく必要がある。

改善策

- ・通常の普及活動に加え、全国での地震発生時に、広報及び巡回覧により、普及・啓発を行い、耐震化の必要性を伝え、耐震化を促進していく。